

デジタル教科書容認

紙が基本 20年度から小中高で

有識者会議

小中高校の教科書のデジタル化について検討してきた文部科学省の有識者会議は30日、現行の紙の教科書を基本としつつ、タブレット端末などに教科書のデータを取り込んだ「デジタル教科書」の併用を認める最終報告をまとめた。デジタ

ル教科書は2020年度から導入できるように見通しで、文科省は、学習効果の高い指導例を示した指針を作成する。

デジタル教科書は、紙の教科書の内容をタブレット端末などにそのまま入れる形とし、紙の教科書の検定

結果が適用される。動画や音声は端末の追加機能とみなし、検定の対象外となる。

小中学生らに無償配布される紙の教科書とは異なり、タブレット端末や通信環境の整備を含め、費用は各自治体や保護者の負担とする見通し。最終報告では、

「可能な限り、安い価格に抑える工夫が必要」とし、国にも経済的支援を求めた。

また、デジタル教科書の文字拡大や音声読み上げ機能は、障害のある児童生徒らへの教育効果が期待できると指摘した。一方、多くの児童生徒が手にする教科書だけに、端末の長時間使用や視力への影響などに不安の声もあり、調査や実証研究を行い、段階的に導入を進めていくことが適当だとした。